

令和7年仙審第14号

裁 決

漁船A消波ブロック衝突事件

受 審 人 a

職 名 A船長

操縦免許 小型船舶操縦士

本件について、当海難審判所は、理事官荒木信也出席のうえ審理し、次のとおり裁決する。

主 文

受審人 a の小型船舶操縦士の業務を1か月停止する。

理 由

(海難の事実)

1 事件発生の年月日時刻及び場所

令和6年11月22日21時00分

青森県十三漁港十三湊地区

2 船舶の要目

船 種 船 名 漁船A

総 ト ン 数 3.7トン

登 録 長 10.80メートル

機 関 の 種 類 ディーゼル機関

漁船法馬力数 214キロワット

### 3 事実の経過

Aは、昭和61年7月に進水し、操舵室を船体中央やや後方に配し、同室内に魚群探知機能付きGPSプロッター並びに舵及び機関を操縦することができる延長コード付きリモートコントローラーを、操舵室後方外側に舵輪及び機関操縦レバーを、同室天井の上に2つの旋回窓を取り付けた風防ガラス及び屋根をそれぞれ備え、一本釣り漁業に従事するFRP製漁船で、a受審人ほか2人が乗り組み、操業の目的で、船首0.3メートル船尾1.5メートルの喫水をもって、令和6年11月22日03時00分十三漁港十三湊地区（以下「十三湊漁港」という。）を発し、青森県尻屋埼東方沖合の漁場に向かった。

ところで、a受審人は、令和4年に小型船舶操縦士免許を取得後、令和6年6月から漁船を運航するようになり、十三湊漁港には、夜間入港したことがなく、Aに搭載していたGPSプロッターが同漁港の防波堤を表示するものではなかったことを承知していた。

a受審人は、08時00分前示漁場に到着して操業を開始し、13時00分操業を終え、同漁場を発進して帰途に就いた。

a受審人は、単独で船橋当直に就き、GPSプロッターを作動させ、前示舵輪の後方に立った姿勢で、風防ガラス越しに前方を見ながら操船に当たり、津軽海峡を西行したのち、青森県龍飛埼北西方沖合から南下を始めて同県小泊岬西方沖合に至り、20時17分少し前十三港南突堤灯台（以下「南突堤灯台」という。）から325度（真方位、以下同じ。）6.7海里の地点で、針路を十三湊漁港に向く149度に定め、10.0ノットの速力（対地速力、以下同じ。）で、手動操舵によって進行した。

定針したとき、a受審人は、風防ガラスに雨及び波しぶきが当たって前方が見通しにくい状況を認め、GPSプロッターに十三湊漁港の

防波堤が表示されない状態で同漁港への進行を続けると、同防波堤との相対位置を把握することができず、十三湊漁港の防波堤至近に敷設された消波ブロックに向首接近して衝突するおそれがあったが、本日中午に帰港して翌々日に予定していた渡米の準備をしたいと思い、十三湊漁港への進行を中止しなかった。

こうして、a 受審人は、前示消波ブロックとの相対位置を把握できないまま続航し、十三湊漁港西防波堤至近に敷設された消波ブロックに向首進行し、21時00分南突堤灯台から189度1,250メートルの地点において、Aは、原針路及び原速力のまま、同消波ブロックに衝突した。

当時、天候は雨で風力5の南南西風が吹き、潮候は高潮期にあたり、視程は約1海里で、青森県中泊町及び同県五所川原市には波浪注意報が発表され、西方から高さ約2.0メートルの波浪があった。

衝突の結果、船首部及び船底外板に破口等を生じたが、自力離礁して十三湊漁港に入港し、のち廃船処理された。

#### (原因及び受審人の行為)

本件消波ブロック衝突は、夜間、十三湊漁港北北西方沖合において、風防ガラスに雨及び波しぶきが当たって前方が見通しにくい状況下、同漁港に帰港しようとする際、十三湊漁港への進行を中止せず、同漁港西防波堤至近に敷設された消波ブロックに向首進行したことによって発生したものである。

a 受審人は、夜間、十三湊漁港北北西方沖合において、風防ガラスに雨及び波しぶきが当たって前方が見通しにくい状況下、同漁港に帰港しようとする場合、GPSプロッターに十三湊漁港の防波堤が表示されていないから、同防波堤に向首接近して衝突することのないよう、同

漁港への進行を中止すべき注意義務があった。しかるに、同人は、本日中に帰港して翌々日に予定していた渡米の準備をしたいと思い、十三湊漁港への進行を中止しなかった職務上の過失により、同漁港西防波堤至近に敷設された消波ブロックに向首進行して衝突を招き、船体に損傷を生じさせるに至った。

以上の a 受審人の行為に対しては、海難審判法第 3 条の規定により、同法第 4 条第 1 項第 2 号を適用して同人の小型船舶操縦士の業務を 1 か月停止する。

よって主文のとおり裁決する。

令和 8 年 4 月 22 日

仙台地方海難審判所

審判官 八 田 一 郎